

第7回三郷市都市計画マスタープラン策定協議会

1 開催日時：令和3年4月15日（木）10時00分～12時00分

2 開催場所：三郷市役所 6階 全員協議会室

3 出席者： 11名（委員総数15名）

（委員）

後藤部会長、福岡委員（欠席）、中村委員（欠席）、堀切委員、吉田委員（リモート参加）、
澁谷委員（欠席）、横内委員、富岡委員、安晝委員、葛西委員（リモート参加）、
工藤委員（リモート参加）、渋谷委員、村岡委員、宮田委員、永塚委員（欠席）

（事務局）

松本まちづくり推進部長（以下、まちづくり推進部長）

矢野まちづくり推進部理事兼副部長（以下、まちづくり推進部副部長）

都市デザイン課：城津まちづくり推進部参事兼都市デザイン課長

（以下、都市デザイン課長）

浦川都市デザイン課長補佐兼都市計画係長

（以下、都市デザイン課長補佐）

富安主査（以下、都市デザイン課主査）

南雲主事、齋藤主事

（支援業者）

国際航業株式会社（以下、支援業者）

4 議題

①三郷市都市計画マスタープラン(案)パブリック・コメント手続き資料について

5 議事内容

(1) 開会

●（まちづくり推進部副部長）

〔開会〕

●（後藤部会長）

〔開会挨拶〕

●（まちづくり推進部副部長）

〔資料確認〕

(2) 議事進行

●（後藤部会長）

〔委員の出席状況を求める〕

- （都市デザイン課主査）
〔委員15名中11名が出席していることを報告〕
- （後藤部会長）
〔会議録の署名委員について、宮田委員と堀切委員を指名〕
- （後藤部会長）
〔議事内容が非公開情報に該当しないことについて確認〕
- （後藤部会長）
〔傍聴者の有無について報告を求める〕
- （都市デザイン課主査）
〔傍聴者がいないことを報告〕
- （後藤部会長）
〔本日の議題進行の提案について事務局へ説明を求める〕

（3）議題

①三郷市都市計画マスタープラン(案)パブリック・コメント手続き資料について

- （都市デザイン課長補佐）
〔議題①の進行について説明する〕
- （支援業者）
〔議題①について資料に基づき説明する〕
- （都市デザイン課長補佐）
〔議題①について資料に基づき補足説明する〕
- （後藤部会長）
ご説明いただいた点について、またその他にも含めて気になった点など、ご意見をお伺いしたいと思います。リモート参加の方につきましても、ご発言いただいて構いませんので、お願いいたします。
村岡委員、お願いします。
- （村岡委員）
最後の協議会ということで、別冊資料1の全体について質問です。調整状況の凡例として1、2、3が記載されていますが、この2と3はどのように違うのでしょうか。2は「ご意見を調整したが反映できなかったもの」、3は「ご意見としてお受けしたものである」ということですが、適用欄を見ると3の中でも2に近いものや「調整中です」という表現が出ていますけれども、3というのは基本的には反映できないと考えて

いいのですか。

●（後藤部会長）

はい、事務局お願いします。

●（都市デザイン課長）

凡例を2つに分けるとしましたら、都市計画マスタープランの案に反映出来たもの、出来なかったもの、の仕分けになると思います。2と3につきましては、現状で反映ができていないものというご理解をしていただくのがよろしいかと思います。

記述に一貫性がない点などが資料にあるかもしれないのですが、2にしているものについては、今後の個別計画との調整ですとか、もしかしたら何かできるのではないか、そのような思いが残った状態で本日の協議会を迎えてしまったというところがございますので、判断が難しかったところが2として残っているのだと、私としては考えております。

ただ、現在のこの計画案につきまして、反映できなかったということであれば、2と3についてはそのような整理になるのかと思います。

●（後藤部会長）

他、いかがでしょうか。

では、私からよろしいでしょうか。実現方策についてご説明いただきましたが、P177「(1) 都市計画諸制度の活用」の中で、立地適正化計画について言及がありますが、今後三郷市でも立地適正化計画の策定に取り組んでいくということなのか、教えていただければと思います。

また、細かいのですが、保育園等がプロットされている図があったかと思いますが、現況図ということで今後変わっていく可能性もあると思いますので、「2021年3月」といったように、現況の日付を入れた方が正確かと思いました。

以上、2点について事務局お願いします。

●（都市デザイン課長）

1点目の立地適正化計画の取扱いについてですが、国では今後人口が減少していくことが避けられない状況でどのようにまちづくりや地域づくりを考えるかということの計画を作りましようとなっておりますが、三郷市において立地適正化計画を具体的に進めていこうという判断は現状として、しておりません。

しかし、国で考えていることは我々も考えていかなくはないことなので、今後何らかの検討をして、判断をしていくのだろうと思います。

2点目の図面については、いつ時点のものかを示していく必要があると思いますので、対応していきたいと思います。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございます。その他、ご意見いかがでしょうか。

●（村岡委員）

実現方策について、P 175「2. 市民・事業者・行政の役割」ということで、市民・事業者・行政と3つに分かれていますけれども、市民とは何か、事業者とは何か、行政とは三郷市だとは思いますが、そこがわかりづらい。

そこでご提案ですが、P 22「(2) まちづくりの目標」をご覧いただけたらと思うのですが、「パートナーシップのまちづくり」市民、事業者、行政と同じような形で記載がございしますが、この図を活用して中央に「三郷市都市計画マスタープラン」という括りを設けて、市民というのとは何かというときに、「市民や自治会、学校、NPO 法人、ボランティア団体などのまちづくり協議会」、事業者というのとは、「民間企業、商工会議所などの団体」とかこのような形で具体的に表記してP 175に記載するとわかりやすいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

●（後藤部会長）

はい、事務局お願いします。

●（都市デザイン課長）

P 22「(2) まちづくりの目標」で申し上げますと、市民・事業者・行政の3者を図化しているわけですが、それを都市計画マスタープランが結びつける楔のような機能なのではないか、というご提案だったと思うのですが、よろしいでしょうか。

●（村岡委員）

はい。

●（都市デザイン課長）

分かりました。その図がP 175「2. 市民・事業者・行政の役割」へ記載したときに、それぞれの連携の在り方がわかりにくいということもあったのかと思いますが、一度お預かりをして検討したいと思います。

市民と事業者についてですが、自治基本条例の中で市民等という整理をしています。そこには、市民の方も含めますし、市民ではなくても三郷市にお勤めの方ですとか、事業者の方なども含まれていると思いますが、そのようなところも点検し、指摘事項を検討していきたいと思います。

行政につきましては、市は含まれますが、国や県も含まれると思いますので、その辺りも含めて点検をしていきたいと思います。

●（後藤部会長）

村岡委員の指摘を受けて、例示などがあると親切だと思いました。

後1点、最近では大学や専門学校も含まれるかもしれないですが、そのような機関がまちづくりに積極的に取り組んでいたりもしますので、横浜などの地域によっては、大学と明示していたりもするので、それを市民に入れるという選択肢もあるかもしれないですが、そのような機関をどう位置づけるのかについてもご検討いただければと思います。

他、ご意見いかがでしょうか。

では、今後のスケジュールはどのような予定ですか。

●（都市デザイン課長補佐）

本日皆様にご議論いただいた後ですが、5月10日に都市計画審議会を開催する予定となっております。委員の皆様には事前のお知らせをさせていただいたところですが、そこで本日ご議論いただいた案を報告させていただきます。

報告の後ですが、5月下旬からパブリック・コメント手続きを1か月間実施し、最後に7月下旬頃、都市計画審議会にて諮問という流れとなります。諮問が終わりましたら、9月の策定、10月の施行を予定しております。

●（後藤部会長）

10月の施行に向けて今後のスケジュールが進んでいくことが確認できました。

最後なので、中身が濃いものになってきたと思います。今日の段階では意見が出尽くしたということでしょうか。

●（工藤委員）

P124の地域別構想、北部地域のところですが、その【地域別ワークショップにおける地域の意見】の最後、「生活充実」の一番下の「北公民館の再建は～の制限もある。」のところは私がワークショップに参加した時に発言した内容かと思うのですが、うまく説明できなかつたところもあります。最後の「みさと団地では、～の制限もある。」というのが間違った表記となっています。あまりにもローカルな話でもありますので、削除していただいて「北公民館の再建はいつになるのか。住民が気軽に利用できる交流の場、集会所が少ないので北公民館の一日も早い再建が望まれる。」のような形にしていただけたらと思います。

●（後藤部会長）

はい、事務局お願いします。

●（都市デザイン課長）

はい、わかりました。調整させていただきたいのでお預かりします。

●（後藤部会長）

はい、ありがとうございました。

その他、意見は出尽くしたということでしょうか。

気になったことがありましたら書面をもって事務局に提出いただければ、調整できる部分はあるかと思っておりますので、そのようにご対応いただければと思います。

本日のご意見に関する内容の修正でございますが、今回が最後の協議会となりますので、部会長に一任いただきたいと思いますと考えておりますが、ご異議はありませんでしょうか。

[異議なし]

それでは、部会長一任ということで進めさせていただきます。

また、都市計画マスタープラン（案）につきましては、5月10日開催の都市計画審議会にて報告させていただきます。

以上で、本日の議題につきましては、終了とさせていただきます。

事務局へ進行をお返ししたいと思います。

●（まちづくり推進部副部長）

後藤部会長ありがとうございました。

続きまして、事務局から連絡事項がございます。

●（都市デザイン課長補佐）

連絡事項が1点ございます。

本日意見シートをご用意いたしましたので、ご意見を添えてお寄せいただければと存じます。なお、意見シートでございますが、会議終了後に委員の皆様へ書式をメールにてお送りいたします。

提出期限でございますが、意見反映の都合もございまして、4月19日（月）までにご提出いただければと存じます。

●（まちづくり推進部副部長）

以上をもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。

それでは、最後にまちづくり推進部長の松本よりご挨拶を申し上げたいと存じます。よろしく願いいたします。

●（まちづくり推進部長）

[閉会挨拶]

●（まちづくり推進部副部長）

令和3年度第7回三郷市都市計画マスタープラン策定協議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。